

議員全員協議会

日 時	令和 4 年 7 月 19 日（火） 閉会中	8 時 52 分 開会 10 時 31 分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 植田博巳 副議長 15 番 村田博英	
	2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭 4 番 名波和昌	
	5 番 加藤 彰 6 番 木村正利 7 番 松下定弘	
	8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝 10 番 原口康之	
	11 番 大井俊彦 12 番 太田佳晴 13 番 中野康子	
	14 番 大石和央	
欠席議員	1 番 石山和生	
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、企画政策部長、政策監、産業経済部長、 建設部長、市民生活部長、環境課長、教育文化部長、 学校再編推進室長、学校教育課長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

それでは、ただいまから、議員全員協議会を始めさせていただきたいと思います。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

最初に、市長報告からお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。今朝ほどは、大変、雨の中ではございましたけれども、青少年のあいさつ運動にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、本日は、私のほうから5件ほど報告事項がありますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、静波海水浴場での水難事故についてであります。

7月17日、日曜日、夕方の静波海水浴場におきまして、1の方が亡くなられる水難事故が発生いたしました。

発生日時は、7月17日、日曜日、17時30分頃、場所は静波海水浴場内の中央よりもやや東側であります。亡くなられた方は、ミャンマー人の男性、22歳、焼津市の在住の方であります。

状況といたしましては、ミャンマー人の友人数名が海水浴に来ていたところ、仲間の1人がなくなり、5分ほど探したが見つからないということから、17時27分頃、仲間がいなくなったとライフセーバーに連絡がありました。

ライフセーバーは119番通報をして、海水浴に来ていた日本平の消防署員2名とライフセーバーが捜索をいたしまして、17時30分、110番通報をし、そして、17時32分に発見をいたしました。心肺停止の状態、うつ伏せで波打ち際から30メートルぐらいのところに浮いていたということでもあります。

その後、榛原総合病院に搬送されまして治療いたしましたが、亡くなられたということでございまして、心よりお悔やみ申し上げる次第であります。

当日の海の状況といたしましては、やや波はあるものの遊泳には問題なく、遊泳可の状況でありました。

午後5時以降に発生した水難事故であります。この事故は、昨日、私も現地へ行って確認を取りましたけれども、5時以降、先ほど申し上げましたように5時半少し前に発生した水難事故でありまして、ライフセーバーの監視時間以降、終了した以降の事故ということで、監視体制には

問題がなかったということを確認をさせていただきました。

今後の再発防止対策といたしましては、ライフセーバーの監視が終了する5時10分前の放送におきまして、これまでは監視業務が終了することを伝え、そして注意喚起をする放送を流しておりましたが、昨日、18日からは、監視が終了するため、午後5時には海から上がっていただくというような形で安全意識を促す放送に切り替えました。また、ライフセーバーによる呼びかけ、声かけを行うなどの対策も併せて実施をしていくこととしました。

そして、海水浴場の入り口にも、監視業務の時間が明記してはございますが、8時半から17時ということで、これをもっと中側にも入れて、外国語表記も含めて看板を増設する、あるいは安全管理やルールの周知にも努めていくことというふうにしております。

また、臨時の海水浴の運営委員会を開催いたしまして、再発防止に努めるということで対応してまいりたいと考えております。

次ですね、令和4年7月8日から10日の豪雨による被害の状況についてということでございます。資料の1をご覧くださいと思います。

8日の金曜日から10日の日曜日にかけて、降った豪雨による市内の公共施設の被害について、報告をいたします。

降雨の状況は、8日の金曜日から9日の土曜日にかけて、相良地区で24時間雨量198ミリ、そして、時間最大雨量65ミリの非常に強い雨が降りまして、さらに9日、土曜日から10日、日曜日にかけては、榛原地区で24時間雨量127ミリ、時間最大雨量47ミリと、多量の降雨がございました。

被害の状況であります。先週の7月14日、木曜日現在の確認までであります。建設部が管理する市道で15件、河川で3件、そのほか避難地で1件の災害が発生、また、産業経済部が管理する農道で2件、用排水路で7件、そのほか倒木等が3件発生をいたしました。

この中で道路5件、排水路1件が国からの補助採択の対象となる公共施設災害という状況であります。

公共施設災害の場所は、菅山、落居、豊岡、須々木の各区で道路の災害、川崎区で水路の災害が発生いたしました。それぞれ被災状況の写真と被災箇所の位置図がございますので、また後ほどご覧をいただきたいと思っております。

現在は、土砂撤去や通行止めの措置をしております。災害査定実施後に本復旧を行うこととしております。

今後の予定であります。今回の災害を国へ申請するに当たりまして、早急に測量を実施するための委託費約900万円、また、国の災害復旧に該当しない小規模の災害復旧工事約1,300万円につきまして、専決補正での予算対応を検討しております。公共施設災害につきましては9月に国の災害査定を受検する予定でありまして、採択を受けましたら早期に復旧工事へ着手するよう、復旧の経費に係る費用を9月補正予算へ計上いたしたいと考えております。

また、先週15日、金曜日の午後には、この8日から10日にかけての豪雨により被災し、先

週の降雨で公共施設への被害が拡大したと思われる地滑りの崩土による河川閉塞が地頭方地区、準用河川東沢川で発生をいたしました。崩土とともに倒れた竹や雑木が市道東沢笠名線を塞ぎました。この3連休中、ブルーシートで雨の浸透を軽減する応急処置を行いまして、道路を塞いだ竹等は撤去いたしましたして、現在は問題なく通行できる状態となっております。

それから、坂部地区の市道坂口5号線でも小規模の路肩崩落が確認をされまして、バリケード等、安全措置を講じたところであります。

これから、本日の資料に含まれていない災害についても早急に対応を進めていくものでありますので、ご承知をいただきたいと思えます。今後も雨予報が続きますして、さらに拡大、また新たに発生する場合も考慮いたしまして、対応してまいります。

次に、3点目であります。新火葬場に係る地元説明会の開催状況について、資料2を参考にご覧いただきたいと思えます。

地元説明会の状況につきましては、担当から説明をさせます。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それでは、資料2に基づきまして、火葬場に係る地元説明会の開催状況についてを説明させていただきます。

まず、説明会開催に当たり川崎区の新火葬場検討委員会、これは元区長、区長、それと町内会長さんで構成する検討委員会と、どの町内会を対象にするか協議させていただき、また、評議員会で説明し、候補地に隣接する四つの町内会、橋柄、橋向、追廻、藤沢に説明することといたしました。その開催した日程につきましては表の記載のとおりでございます。

なお、表の最下段、藤沢町内会において6月11日に、これは町内会主催での説明会を開催し、そこに出向き説明に上がったところでございます。

次に、この説明会において新火葬場の必要性、市と検討会のこれまでの協議状況、候補地選定の考え方、それと候補地の検討会の意向でございます周辺整備のイメージ、公園だとかコミュニティー施設だとか、将来ビジョンとして宅地の造成等々について、説明を行いました。

説明会で出された主な意見でございますが、候補地の選定について、他の候補地はなかったのか、ここに決まった経緯は。火葬場のイメージについては、迷惑施設と感じるとか、地価が下がるのではと。新火葬場施設の整備について、建物の高さとか下の地域からの景観はと。ほかには周辺整備のイメージについてということで、火葬場の近くの公園では人は来ないのではないかと。新火葬場整備の進め方について、一方的に進めないよう、丁寧な説明をお願いしたい等々のご意見がございました。

別のファイルに参考として、説明会等が出された意見を添付してございますので、また、ご覧をいただきたいと思えます。

この説明会を通してでございますが、賛成、反対、反対、賛成と意見は様々ございましたが、

火葬施設そのものに嫌悪感がある方、また、従来の火葬場イメージを強く持っている方がおります。計画している火葬場とか、その周辺のイメージを伝えていくことが必要であると感じました。

それを受けまして、今後の対応でございますが、8月中旬に検討会等の開催をさせていただきたいと考えております。これは、今後の進め方や検討会で出された意見についての現状の確認等も含めて行いたいと思っております。

9月中下旬でございますが、2回目の地元説明会ということを考えております。これは、イメージ図による説明、これまでの意見等について、Q & A集等を作成し、やっていこうと考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

続けて。

質問は最後をお願いしたいと思います。

○市長（杉本基久雄君）

それでは続きまして、4点目の学校再編の推進についてであります。

学校再編計画に基づきます学校施設整備基本構想・基本計画を策定するために、今年度、学校用地の選定を進めてまいります。

校地選定に当たりましては学校用地候補地選定委員会を設置いたしまして、昨年度実施をいたしました学校用地基礎調査を基に検討した候補地の中から、委員の専門的知見や地域の意見などをいただきまして、建設候補地を決めていきたいと考えております。

選定委員会の委員につきましては、学識経験者、自治会代表者、学校関係者、小中学校の保護者代表をお願いし、20名以内で構成するよう準備をしているところであります。建設候補地の案を秋頃までにまとめていただく予定であります。

議員の皆様方につきましては、この選定委員会を傍聴していただいた上で、ご意見をいただければと考えております。

次に、学校再編の先進地の視察についてであります。

資料の3をご用意いただきたいと思います。

先月、6月28日から29日、学校再編の先進地の視察を行いました。視察先につきましては、福岡県の香春町立香春思永館、そして、鹿児島県の薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の2校を視察させていただきました。

この視察の状況につきまして、担当室のほうから報告をさせますので、お願いをいたします。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

それでは、私のほうから、視察の報告をさせていただきます。資料3を見ていただきたいと思います。それでは、次のページ、2ページを見ていただきたいと思います。

今回の視察の目的は、義務教育学校をつくるプロセスを学ぶということでございます。

一つ目の視察先が福岡県の香春町というところで、人口1万人程度の町になります。

右上になりますが、視察した学校は、香春思永館という義務教育学校でございます。市内の全小中学校、4小学校、2中学校を再編し、義務教育学校としたもので、昨年4月に開校しております。全校生徒726人、32学級ということで、1学年3学級ないし4学級という学校になります。右下が全景になります。

それでは、次のページをお願いします。

分かりやすいように写真を用意させていただきました。左上のふれあいモールですが、これは正門から入った先になります。左側の建物が校舎、右側が体育館となっていて、それぞれの入り口、昇降口になっています。雨が降っているときでもこのところで傘を畳んだり、かっぱを脱いだりとか、そういったことができるということで、非常に工夫されているなど感じたところです。

下について、昇降口は1年生から9年生が同じ場所からというふうになっています。

右上ですけれども、校舎は口の字の形になっていますので中庭がありますが、中庭には人工芝が植えてありまして、非常に子供たちが気持ちよさそうに遊んでおりました。

右下ですけれども、低学年の廊下については写真のとおり通常の狭さなんですけれども、右側、教室については教室が非常に広く取ってあって、ワークスペース等が教室内でできるような工夫がされていました。

次のページです。

高学年は廊下側が広いわけなんですけれども、教室外に鍵付のロッカーを用意しております。確認したところ、この中に、スマホを持ち込み可としているようなので、こういったものを入れていくとかいうようなことでございました。

左下ですが、全教室にプロジェクターが用意されておりまして、準備等が非常に楽な形になっています。白板でございますので、そこに直接、映写するような形になっています。

右上、既存の学校で使っていた、これは図工室のテーブルですけれども、そういったものも活用しておりました。

右下はトイレになります。

次のページ、お願いします。体育館です。体育館は空調完備がされておりました。

左下、サブ体育館でございます、小学生用の体育館と武道場を兼ねております。武道場については、畳をここに敷いて使うという形で、両方、兼用になっております。

右上はグラウンドでございます、その奥に市営グラウンドがあるというような位置になっています。

右下、給食調理場が敷地内にありまして、これは既存の給食調理場がそのまま残っております。この用地については旧中学校を使っているということで、こういった位置になっております。

次のページをお願いします。

左側は上下、図書館ですけれども、特に低学年の子供たちが楽しく読めるような工夫をしております。

右側は職員室でございます。グラウンド全体が見えるような位置に設置がされておりました。

それから、右下、敷地内に児童クラブが設置されておまして、学校との接続が非常に便利になっております。入り口は別になっております。

次のページをお願いします。

こちらは駐車場とスクールバスということで、9台のスクールバス、29人乗りのマイクロバスなんですけど、これが9台運行しておりました。

左下に、乗車場所なんですけれども、3か所ぐらい行先ごとに乗車場所が決まっています、そこで乗降すると、屋根がついていまして、雨の日も濡れずに乗降できるというような形になっておりました。

右側になります。日課の工夫として、前期、6年生までは45分授業、後期は50分授業ということでございますけれども、時間割はそれぞれに設定がしてあり、なるべく同じ時間に始まるような工夫がしてあります。

チャイムについては、各教室ごとに設定が可能なものになっておりますので、その時点で混乱をすることはないということです。

あと工夫として、校舎は3階建なんですけれども、前期課程の6年生と後期の7・8・9年生が同じフロアにいるということで、後期に移る準備を校舎の位置、教室の配置的にも工夫をされておりました。

右下、デメリット等は、あえて特になんていうことなんですけど、3学級ないし4学級ということで、学年によって教室必要数が変わるので、その辺の配置等が工夫が必要だということでした。

次のページをお願いします。

二つ目の視察先が鹿児島県の薩摩川内市になります。

人口は9万人強なんですけど、この義務教育学校については東郷学園義務教育学校ということで、東郷地域の1中5小を再編し、新しい場所に施設一体型の義務教育学校を開校したということで、こちらは平成31年の4月に開校したものです。

ここについては、文科省のほうから推薦をされまして、非常に一度見ておいてはどうかというようなことでした。

4・3・2制を導入しておまして、コミュニティ・スクール等も設置しているというような学校でございます。

右上が全体図でございますけれども、ここについては8.7ヘクタールということで、非常に広い校地でした。

次のページをお願いします。

左上、ここは交流スペースということで、昇降口を入った先に大きなスペースが設けられてお

り、ここで学年集会とかが行われるようなところでございます。

左下です。この学校については教室が横長の形を取っておりまして、非常に先生と生徒が近い感じがしたところです。横長になっておりますので、黒板についても少し湾曲した形になっておりました。

また、教室の黒板の左手のほうになりますが、先生の机があるわけなんですけれども、少しこんな形で一角には専用のスペースがあって、子供たちの様子を見ながらテストの採点とか様々なことができるような工夫がされておりました。

右上です。廊下と教室は仕切りがあるんですけれども、非常に窓枠が大きく取れていまして、廊下から教室の様子が見えるという解放感もあるような工夫がされておりました。

ここにきましても、低学年は教室を広く廊下が狭い通常どおり、高学年は教室は普通で廊下が広く廊下側で活動ができるような工夫がされておりました。

右下です。職員室については、やはりグラウンドが見える位置にあり、全体的にはすっきりした感じがしております。

次のページをお願いします。

左上、図書コーナーでございますけれども、廊下の途中にこういったコーナーが設置されていまして、談話したり図書が置いてあったりというような工夫がされておりました。

左下です。後期課程の廊下には教員が作業できるスペースが設けられておりまして、職員室まで行かずにこういったところでも作業ができるような工夫がされておりました。

右上です。コミュニティ・スクールがございまして、市民の方が出入りするということで、コミュニティ・スクールの部屋には専用の出口が設置されていまして、学校内を通らずに直接この部屋に入れるような工夫がされておりました。

右下、校長室でございますけれども、打合せが可能なような大きなテーブルも用意されておりました。

次のページをお願いします。

図書室でございますけれども、畳コーナーであるとか、机が可動式な机になっておりまして、この図書室でも少ししたイベント的なもの、学習活動ができるというような工夫がされておりました。

左下です。グラウンドですけれども、非常に敷地が広いので大グラウンドと小グラウンドがありました。全体で、向こうの方に聞いたんですけれども、管理が大変ですよというようにことを少し聞きましたが、非常に、この管理のための用務員さんみたいな、そういった方が必要だというようなことを言われていました。

右上です。体育館でございますけれども、大体育館と小体育館ということで用意がされており、体育館の中にベンチ等も設置がされており、ちょっと休むような工夫がされておりました。

そのほか、敷地内には児童クラブであるとか井戸が造られていたり、あるいは敷地内に市営住宅が設けられているというようなことで、敷地が非常に広いので、その他の施設も併設されると

というようなことをございます。

次のページをお願いします。

こちらについてもスクールバスを活用しておりますが、スクールバスについては距離ではなく学区で指定しているということ、対象は小学生のみということをございました。

また、左下になりますけれども、教職員が実感する義務教育学校ということ、やはり小中一貫校ではなく義務教育学校になるということ、教職員が9年間で子供を育てる意識が保てるというようなことをございました。

義務教育学校でございますので、校長は1人となりますけれども、やはりそのところのリーダーシップというところが小中の壁なく学校運営ができるということ、非常によいということをございました。

また、後期課程の教員が空き時間に前期課程の授業を見たり、逆に前期課程の教員が後期課程の授業補助をするといったスムーズな協力ということができるとのことをございました。

右上、メリット等を書いておりますけれども、また見ていただきたいんですが、全体的には保護者のところで書いてありますけれども、小中一体的に様々なことが行われるので、保護者、PTA等も含めて保護者から好評だということをございます。

学校のルールについても、小学校のルール、中学校のルールということ、ここが特に境目なく一貫性があるということ、連続性があるということ、こちらのほうも非常に安心だというようなことをございました。

そのほか、特色ある活動としては、ふれあいタイムということで縦割りのような活動であるとか、次のページにありますけれども、体育大会を全学年で行ったり、6年生のときには前期課程終了を祝う会ということ、小学校の卒業式に代わるようなイベント等も行われているということをございます。

以上が、簡単ではございますけれども視察の報告といたします。こういった先進視察で見てきたようなことを生かしながら、基本構想、基本計画の策定を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

以上で市長報告が終わりました。

この件について、ご質問がありましたら、挙手してお願いいたします。

原口議員。

○10番（原口康之君）

ちょっと全体的なことになるんですけれども、お願いします。

今朝の青少年のあいさつ運動について、少し二、三点お聞きしたいと思います。

私の立っているところは、学校組合の御前崎中学校の正門前ということなんですけれども、その辺の学校に対する周知、その辺が、どの程度できているのか。それに関連して、学校組合の行事について、今年度、コロナの関係もあると思うんですけれども、ほとんど情報というか、出て

いる部分でも、空いちゃって忘れていた部分も多少あると思うんですけども、全然、来ていないというような、周知されていない部分も少しあるのかなという部分、その辺、どうなっているのかという部分が1点と。

あと、学校の周り、今日すごく、景観的に耕作放棄地が増えていて茶畑の木がだんだん伸びてきていて、学校の先生にもちょっと、前は結構手入れされていて、春など一番茶の前の時期には、すごくきれいな茶園が見えていたという部分を考えると、今のこの状況をどう考えているかということが2点目と。

あと、通学路の除草について、多分、市道が主なところになると思うんですけど、その部分の除草が、市道ですから市のほうが管理していると思うんですけど、自治体というか区のほうに委託している部分もあると思うんですけど、現状は今、学校が除草を行っているということを、今日伺ったんですけど、その辺、管理するところがどこになっているのかという、3点お願いします。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

本日のあいさつ運動についての学校への周知でございますけれども、学校と調整した上でやっていることでございます。先日、校長会を先週の金曜日に行いましたけれども、休み明けにあいさつ運動があるので、学校のほうもそういったことで意識をして対応をお願いしますということで、教育委員会からは指示をしたところでございます。

それから、学校の組合の行事の周知って、これは議員の皆様にとということですか。すみません、こちらについては改めてもう一度、皆様にお知らせするよう、少し対応したいと思います。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

学校の周辺の耕作放棄地ということでありましてけれども、公共用地のほうとか、荒れているところについては、農業委員会のほうで耕作者にその辺を通知したり切ってもらおうということがありますので、場所を見て、その辺に対応していきたいということで、その辺の場所と、茶の木の伸び具合、草の伸び具合ですね、そういったものを確認して、農業委員会のほうから通知なり、そういったことをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

建設部長。

○建設部長（桑田浩之君）

通学路の除草の関係でお答えさせていただきます。

学校周辺等につきましてはPTAのご協力もいただきながら、除草等をできるところはやっていただきたいということで考えております。

地域の皆さんで、道路愛護運動ということで、地域の活動ということで、そういった面でもご

協力いただければありがたいと思っております。

できないところにつきましては、市のほうで委託しておりますので、委託先に除草のほうを依頼しますので、また、場所等を教えていただければ、うちのほうで依頼をしていきたいと思いません。

ふだん使われる道路ですので、皆さんのご協力をいただきながら、除草等、整備をしていただければいいかなと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

今の除草の件ですけれども、その件について、学校周辺については学校とPTAがやっていたというあれでいいですかね。その辺、もう少し説明のほうをお願いします。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

学校がということではなくて、学校で毎年、子供たちに、あるいは保護者を含めて、通学路の安全点検をやっていまして、そういった中で、ここは道路のほうに雑草が出ていて危険だからということであれば、その情報を建設課なり市道路管理者のほうへお伝えをし、対応していただくというようなことで、毎年度そういったことをやっているところでございます。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

了解しました。その辺、ちょっと多岐にわたっていろいろありましたけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかに。

名波議員。

○4番（名波和昌君）

学校再編の先進地の視察に関して、2点ほど、お聞かせをください。

まず、この2校を選定した一番大きな理由が何であったのかということと、今後さらに追加の視察を検討しているかどうか。この2点について、教えてください。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

今回、まず最初に、薩摩川内市については、文科省に問合せをしたところ、ここを推選された

ということで、ぜひここは見ておいていただきたいというようなことでもございました。

今回、1泊2日の視察を検討したわけなんですけれども、福岡から入って鹿児島から出るというようなことで、東郷学園については鹿児島空港に比較的近いんですが、1日目、移動だけというのはもったいないので、福岡県内で義務教育学校を設置したところ、かつ大きな再編といえますか、そういったところを探していたところ、ここの最新の事例であって、この学校が該当するということで、移動についても可能であるということで、1日400キロぐらい走らなければいけなかったわけなんですけど、日程的に可能だということで相手先にも受入れ可能だということでございましたので、この学校を視察させていただいたと、そういう経緯でございます。

それから、今後ですけれども、我々教育委員会ではなくて、学校の先生方であるとか、今度、検討会の委員の方といいますか、そういった方の視察とかを検討しているところでございます。

なかなか宿泊で行けないので、日帰りのできるようなところで、小中一貫校を含めて検討はしているところでございます。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

今のお答えの中で、文科省から推薦されたというお話なんですけど、文科省が推薦した一番の理由は何でしょうか。

それと、今後さらに視察も進めるということなんですけど、やはり、いろんなところを見られて、よいところを加えて、よりよい義務教育学校にする必要があると思いますので、ぜひ積極的に、今言われた学校関係者を含めて、多くの皆さんの知見を広めていただきたいというふうに思います。

追加でもう1点、先ほどの、視察の中の説明の中で、教室の大きさと廊下の幅について、いろいろと小学校と中学、6年生以下というところが、若干違っていたという説明がありましたが、この大きな要因は何だったのでしょうか。その辺も併せてお聞かせください。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

文科省は、まず、義務教育学校の普及のモデル校として東郷学園を推薦していただきました。この学校につきましては、少し先ほども言いましたが、コミュニティ・スクールを設置して、再編後につきましても地域とのつながりを重視している学校ということで、コミュニティ・スクールの日みたいな日を学校のほうでつくって、地域と関わりを持つような取組をされているというようなことでもございました。そういったことで、文科省のほうは、ぜひ牧之原市に合ったところだということで推薦をしていただいたところでございます。

それから、教室の大きさ、廊下につきましては、今の教育が、授業の在り方が、やはり黒板を向いて授業を受けるということだけではなくて、グループワークであるとか、様々な活動、教育

方法を取り入れています。低学年では、やはり廊下の方へ出るのではなくて、教室内で収めて、そういった活動ができるようにということで、比較的、低学年については教室を広くということで、廊下については通常サイズということ。

それから、高学年につきましては教室内ではなくて、廊下においてワークであるとか、そういったことをやるというようなことを今の授業のスタイルとして、比較的、取り入れをしているということで、これからの教育に合った形なのかなということで、ほかの学校のところにつきましても、廊下と教室の境目を一切なくして境目のないような学校もございます。

そういったところで、新しい考え方を取り入れた学校ができればなということで、非常に参考になったところでございます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

ぜひ、そういったところを、今後もまた参考にさせていただきながら、併せてデジタル化のところも、ぜひ見ていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

火葬場の件で確認をさせていただきます。

4月から私も地元の検討委員会のほうにオブザーバーとして参加させてもらっております。あと併せて地元の町内会の説明会のほうにも、私、何か所か出させてもらいましたけれども、意見は賛否両論様々なんですけれども、中でも反対意見に関してなんですけれども、火葬場の施設自体が迷惑施設だということで声を荒げて反対されている方もいらっしゃる、そんなイメージもあったんですけれども、今後、地元の2回目の説明会というのを9月下旬からということでやっていくということなんですけれども、いろいろ出された意見の中から、基本的に一つずつ全部、丁寧に回答していくということでもよろしいのかということと、全体で、説明会だけでは足りない部分、特に感情的に反対されている方に関しては、場合によっては個別対応というのにも必要なのかなと思うんですけれども、その点については、どのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

説明会で出された意見、また、説明会が終わってからどうですかというようなことで、ご自由に、ご意見、ご質問をお寄せくださいというものもいただいております。それにつきましては、個々に各町内会ごと、回答というか、Q&A集をまとめて皆さんにお示しをさせていただきたい

というふうに考えております。

それと、個別対応ということでございますが、現時点におきましては、まず、地元の検討会に話をさせていただいて、まずは町内会に説明をさせていただいて、そういう中で対応が必要だなと思うこともありますので、そこは適宜、対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

まだまだ、これから時間がかかると思います。本当に、スケジュール在りきでやってしまうと、やっぱり住民の方も納得いかない部分というのが出てくるかなと思うものですから、そこは、特に反対をされている方に関しては、しっかりと時間をかけながら丁寧に対応していただきたいというところであります。

個別に私のほうにも意見をいただいている方も何人かいらっしゃいますので、決して地元を置き去りにしないで丁寧に対応していただきたいというところがございます。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

ご指摘のとおり、丁寧な対応、丁寧な説明というものを心がけて対応していきたいと考えております。

○議長（植田博巳君）

ほかにございませんか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

学校再編について、ちょっとお伺いをさせていただきます。

東郷学園義務教育学校の中で、総合的な時間に独自教科としてふるさとコミュニケーション科というものに取り組んでいるということですが、内容的なものをちょっと教えていただきたいと思います。今、卒業生の中で成功している人たちなんかを呼んで、お話を聞いたりして、ふるさとを改めて見るというような、そんな教科をしているところもあるんですけども、こういった内容なのか、それが1点。

それから、視察研修に行くと、私どももちゃんと報告書を出させていただいております。行かれた皆さんがどのように感じていらっしゃるのか、そういったことも知らせていただきたいので、視察報告書を、できれば、またいただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（水野敬子君）

ふるさと科のことについてですけども、総合的な学習の時間を独自教科としまして、ふるさ

とコミュニケーション科として取り組んでおります。

その際には、ふるさとの皆さん、地域の皆さんを講師として、子供たちにいろんなことを教えるだとか、子供たちがその地域にバスか何かで移動しまして、その地域にまた戻って子供たちが授業を受けるというか、地域の方たちが講師となって授業を受けるなど、そんな取組をしているということです。

これにつきましては、義務教育学校ならではの授業を自由にできる、授業の課程を組めるということで、そこにふるさとコミュニケーション科というものを設けて取り組んでいるということです。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

補足しますと、通常、相良小学校でふるさと科をやっておりますけれども、それをやるに当たっては文科省の許可が必要なことでございます。義務教育学校については、そういったカリキュラムを独自でつくるのが可能だということで、そういった取組の一つというようなことでございます。

それから、視察の報告については、また提供させていただきます。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

説明していただきまして、よく分かりました。

それこそ、ふるさとの郷土愛を育てるというようなことで、いろんなところで、地元の人を呼んだりして牧之原でも結構やっていますよね。そののちよっと大きくなった、ちゃんと文科省から許可をいただいているような形でちゃんとやっているよという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（植田博巳君）

学校教育課長。

○学校教育課長（杉田雅良君）

牧之原市内につきましても、本当にコミュニティ・スクール、学校運営協議会なんかにもご協力いただきまして、本当に地域の方が学校のほうにたくさん入っていただいたり、逆に子供たちが地域に出向いて地域で学習する機会というのは本当にたくさんあります。そこら辺のところを含めて、7年生、8年生、9年生と小学生なんかも一緒になって、それこそ地域に出向いてというような機会をできるだけたくさん取るような、そういうような取組をしているというふうに私は理解をいたしました。

○議長（植田博巳君）

ほかにございませんか。

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

1点お願いします。

防犯の設備に関して、この視察のところに記載が一つもないんですけれども、再編された学校への防犯の設備は、どのような形で取っているのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

最初に、この学校に限らず、防犯というのは子供の命を守るために非常に大切な話で、地域に開かれた学校を私たちはすごく目指すわけですよ。地域の人たちが本当に子供たちと触れ合うような形を学校教育の中に取り入れていきたいという願いがあって、それに伴って校舎の造りというのでしょうか、敷地も今はかなりオープンで、学校によっては市民の方、町民の方が学校の中を通路として使っている。今は市内にもありますけれどね、そういった昔のあれで。そういった造りをしているところもありますし、都市部では本当にしっかり守って、フェンスで囲って、入り口も、とにかく門を閉ざして、警備員までは常駐できませんので、本当にそこはしっかり固めるところなんですけれども、今、視察に行ったところについては、そういった形でのきちんとしたフェンスで囲ってとか、しっかりはやっている部分もありますけれども、そんなに防犯上、物すごくしっかりやっているという感じではなくて、ただ、今の時代ですので、ちゃんとモニターがついていますし、ちゃんとそれは事務室とか職員室で見られるような形を取っております。

ただ、これもいろいろ伺っているんですけれども、その地域地域の犯罪の発生率だとか、あるいはその年々の状況によって学校が開いたり、あるいは強化して、がしっと閉めたりということをやっていくのがあれで、この造りが全て万全だという形ではないというような報告がありました。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

視察のときには、それほど防犯のところは話題にならなかったですけれども、今、教育長が言ったとおりでございます。

ただ、地域の方が入ってくるコミュニティ・スクールの部屋であるとか、あるいは会議室であるとか図書室等の地域開放をされているようなところについては、学校エリアと地域の方が活動できるエリアを、壁といいますか、仕切りで区別ができるような設計が最初からされているというようなことをされている学校も多くあります。

今後地域の方のどこまで交流の仕方であるとか、そういったところを考えながら設計といいますか、そういったところを取り入れていくということで、まさにそのところを議論するのが、

これからつくる基本構想であるとか基本計画、そういったところで議論していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

村田副議長。

○15番（村田博英君）

さっきの火葬場の件で、ちょっと確認なんですけど、いわゆる吉牧広域施設組合の立場の話、吉田町ですね、それから御前崎の件で、市長から二、三回ですか、説明があつて、その経緯につきましては、候補地は、今、高台ということで進めているということですが、考え方としては変わっていないんですかね。あの当時の、今まで説明のあつた形で進んでいるということによろしいですか。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

吉牧あるいは牧御の組合の関係でございますが、それについての考え方は現時点では変わっておりません。ただ、今後、この関係市町との協議というのは、あくまでも用地の確保あるいは火葬場の事業化になることが前提ということでございます。地元の協議の中でも、組合はどうなるんだというようなことは話題となってくるものであると考えます。

ですから、今、現時点では地元との対応と並行して関係市町との協議を進めるものでございます。

まずは、整備時の負担割合とか地域振興費の負担、これまでの経費の相当額、まずは、こういうような協議項目の拾い出しと、その項目に対する基本的な考え方を整理していこうというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○15番（村田博英君）

当初から言われている、要するに立地は牧之原市、それから、それ相応の負担を御前崎を含め吉田町にいただいて参画していただくと。その管理は吉牧広域組合、こういう考え方でよろしいですか。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

その考え方で結構でございます。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○15番（村田博英君）

4月からやっている説明会で、ほとんどの人は、牧之原市民は大体広まっているんですよ、この話はね。だけど、吉田町側はどういうわけか知らないものですから、殊さら吉牧広域組合の言うことではないと思っていますが、ただ、その流れが、何か変わってくると、牧之原市として、お金を使って建てるわけですから、それから2市1町にしてみれば、非常に合理的な話なわけですからね。ぜひ進めていただきたいなというふうに私は思いますけれどもね。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

そのような形で、これからも慎重に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

ほかには、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

ないようでしたら、これで市長報告を終了させていただきたいと思えます。

ちょっと10分早いんですけれども、ここで1時間近くなりますので、10時まで休憩とさせていただきます。お願いします。

〔午前 9時49分 休憩〕

〔午前 9時57分 再開〕

○議長（植田博巳君）

それでは、議員全員協議会を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、議長・関係議員・委員会報告を行います。

まず最初に、会議等の結果について、報告をお願いいたします。

最初に私のほうから報告させていただきます。

6月23日と6月27日、第3次総合計画（案）に関する市民団体との意見交換会が、榛原地区と相良地区でございました。出席していただいた議員の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。

それから、6月25日、「住田裕子と未来を描こう！おすすめ講演会」の講演会が開催されました。これは第1部については「地域における支え合いの活動の取組について」、生活支援コーディネーターの大石美奈子さんからご報告がございました。「セカンドライフはいきいきライフ」

ということで住田裕子さんの講演会がございました。教養、教育、仲間づくりを、というような内容でございました。出席していただきました皆さん、ありがとうございました。

次に、7月3日ですけれども、さがらサンビーチと静波海岸の清掃、活性化センター主催でしたけれども、皆さん、出席ありがとうございました。おかげで海岸の浜辺がきれいになりまして、海水浴を迎えることができました。ありがとうございます。

次に、7月4日、大井川の清流を守る研究協議会と総会がございました。これには8市2町の市長・議長が出席しております。会場は島田市の宮美殿で行われました。総会は報告第1号と令和3年度の事業報告、認定第1号収支決算が提案されました。それからあと、議案第1号として、役員の改選についてということでありまして、会長は川根本町の町長、副会長が牧之原市長と藤枝市の議長、幹事は御前崎市長と吉田議長ということになっていました。これらの総会についての提案は全て可決ということでございます

それから、講演がございまして、長島ダムの管理所長、松村昭洋様から「長島ダムの現状について」という報告がございました。

次に、7月6日ですけれども、富士山静岡空港利用促進協議会令和4年度の総会がグランヒルズ静岡で行われました。この内容としましては、令和3年度の事業報告と就航促進利用拡大事業というような内容の報告がございました。それから令和3年度の収支の収入と決算、令和4年度の事業計画と予算案が提出されまして、全て可決されました。

次に、7月7日、令和4年度富士山静岡空港と地域開発を進める会ということで、来賓として出席いたしました。会場はい〜らで行いまして、これは空港周辺の商工会と商工会議所、青年会議所がまとまった組織というような会でございます。

次に、7月11日、夏の交通安全運動の実施を行いました。皆さん、ありがとうございました。

それから、15日が海水浴場の海開きということで、ちょっと雨模様でしたけれども、無事、海開きが開催されました。

それで、本日、青少年あいさつ運動を、雨の中、ありがとうございました。

私からは以上です。

副議長。

○15番（村田博英君）

6月28日に榛原総合病院組合例月出納検査を行いました。介護認定事業と、それから病院組合の検査なんですけど、会計処理、それから現金、通帳等、ともに問題はございませんでした。

以上です。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

6月23日、御前崎市牧之原市学校組合の出納検査ということで、令和3年12月分から令和4年5月分、令和3年度分と令和4年4月・5月の出納検査のほうをやり、歳入歳出の明細も10万円

以上の通帳等、審査結果、全部完了ということで出納検査のほう、了解をお互いにして終わりました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

6月30日ですけれども、市の例月現金出納検査を行いました。市の一般会計をはじめとする各会計、それから坂部財産区会計等につきまして実施いたしました。いずれも適正に処理をされております。

それから、同日、財政援助団体監査ということで、今回は社会福祉協議会を対象に監査を行いました。監査委員として何点か指摘事項がございますので、これらをまとめて市長のほうに報告をしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

7月11日に第1回の牧之原市地域公共交通会議がございまして、傍聴していただきました議員の皆様、ありがとうございました。

以上で、会議等の結果については終了したいと思います。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会運営委員会からの報告をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

今月5日ですけれども、まず、6月定例会の振り返りについてということで、その中での意見ですけれども、一般質問につきまして、もう少し内容の精査をする必要があるのではないのかと。

それから、持ち時間は1時間なんですけれども、時間を有効に活用して一般質問に臨むということが必要ではないかということの意見がありました。これに関しましては、勉強会を一般質問に関していたしましたけれども、さらにもう少し別の角度から一般質問についての勉強会をする必要があるかと思っております。そうしたことで、今後、それらも含めて検討していく必要があるだろうということです。

それから、定例会の振り返りではありませんけれども、6月14日に市長のほうから県に提出するイエローゾーンの指定の説明がございました。牧之原市でどのようにするのかということで、意向の確認の結果という形で市長が説明をしたわけなんですけれども、指定については不同意だということでありました。

そうした中で、やはりこうした問題といたしますか、課題につきましては、もっと以前に議会に説明する必要があるだろうということで、これは少し問題があるのではないかという意見が出ました。

そこで、この件につきましては、やはり確かに全員がそのような疑問を持ちましたので、議長のほうから、この旨、市長のほうに伝えていただくということでした。

そして、次ですけれども、市議会の個人情報保護条例制定についてということで、資料1から3がありますけれども、これについては、ちょっと事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

事務局係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

私のほうからですけれども、5月の全協におきまして、議会として個人情報保護条例を制定する必要があるということについて説明させていただきましたけれども、先月、議長会から条例の制定に関する質疑応答集と条例の例と法律の対照表が示されましたので、情報提供をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。こちらがQ & Aですけれども、資料には全部で31の質疑応答が示されておりますが、今回は時間の関係がありますので、抜粋をして説明させていただきます。また、回答は赤い下線を引いている箇所を中心に説明させていただきます。

まず、3ページをお開きください。

1の地方議会が法律の共通ルールの適用から除外されたのはどのような理由かという質問に対しましては、国会や裁判所と同様に、自律的な対応の下適切な取扱いが図られることが望ましいことから、法が定める規律の対象とはされないというふうになっております。

続いて2、議会の個人情報の保護に関する規律を必ず設けなければならないか。設けないことも認められるのかという質問に対しましては、必ずしも議会において設けなければならないものではなく、議会における取扱いは法の規律の対象外であり、制度を設けないことも含めて議会の裁量となるとしておりますが、さらには、設けなかった場合は、議会における個人情報保護されないこととなり、執行機関と差が生じることになるため、住民の理解が得られるかなど、十分な検討が必要であるということです。

続いて4ページですけれども、5、現行の個人情報保護条例を改正し、「実施機関」を「議会」に置き換えて個人情報の取扱いを定めることができるかという質問に対しましては、単に「議会」や「議長」に置き換えるだけではなく、大幅な条文の見直しが必要となることや、法が

適用される執行機関側との取扱いに、そごが生じることに留意する必要があるということです。

また、下の6、執行機関側が定める条例に議会の個人情報の取扱いを規定することができるかという質問に対しましては、法的には可能だが、法の施行条例と議長会から示された条例（例）の内容を併せて規定することは技術的に非常に難しい。執行機関側の施行条例では今までの規定がかなり削除される一方、議会は基本的なところから定めていくことになるため、条例の適切な解釈、運用に支障が生じるおそれがあるということです。

したがって、これまでの内容を見ますと、議長会としての考え方は現行の市の条例を「議会」という言葉に置き換えることですか、執行機関が今後定める条例に議会の取扱いを追加して規定することは、技術的には不可能ではないということですが、技術的に大変難しいため、議会としては新たな条例を制定するのが一般的ではないかということを目指していると思います。

続いて、5ページの7、条例を制定する場合は、いつまでに制定すべきかという質問に対しましては、前回も少し話をさせてもらいましたが、改正後の個人情報保護法の施行が令和5年4月1日とされているため、遅くとも今年度中に条例を制定することが望まれるということです。遅くとも来年の2月の定例会終了までには制定をすることが求められるということです。

続いて、下の8、条例を制定する場合、パブリックコメントは必要か、に対しましては、各議会の考えによるが、実施する場合は、そのための期間が必要となるため、スケジュールを考慮すべきであるということです。これを実施するかどうかも含めまして、全て各議会において判断しなければならないということです。

続いて、こちらは前回説明させていただきましたが、下の9、条例を制定する場合の検察庁との協議が必要かという質問に対しましては、各議会の判断で罰則規定を設けないこともあり得るが、取扱いに関し執行機関側と、そごが生じることに留意する必要があるということです。これを読む限りは、基本的には罰則規定を設けることを前提としているのではないかと考えられます。

また、三議長会及び法務省において協議が円滑に進むよう法務省に申入れをし、法務省から各地方検察庁に情報提供がなされ、条例（例）に沿った内容であれば、審査期間が短縮される可能性があるということです。罰則規定を設けることにおける検察庁との協議につきましては、円滑に進むのではないかとこのように考えます。

6ページ以降のQ&Aにつきましては条例の内容的なものも含んでおりますので、本日のところは割愛をさせていただきますけれども、いずれにしても、来年の2月定例会までには議会として制定しなければならない条例ですので、内容をまた見ていただければと思います。

続いて、資料の2ですか。条例（例）と法律の対照表というのをご覧ください。

こちらが、全国議長会から示されたそのものですが、一番左側が全国議長会から示された条例（例）となりまして、右側に改正後の個人情報保護法との対照が記載されております。

条例（例）は全部で57条から構成されておまして、2ページ目を見ていただきますと、一番右側に備考ということで、議長会が示す条例の解説が、簡単にではありますが記載されて

おりますので、こちらも内容的なものを参考にいただければと思います。

資料3をすみません、またご覧ください。

これは5月の全協でもスケジュールの大まかな素案をお知らせしましたが、いろいろと分かってきたこともありますので、もう少し詳細なスケジュール（案）を示させてもらいました。

このスケジュール（案）はパブリックコメントや条例制定後1か月程度の周知期間を設けた場合の案ということですので、今後、おおむね10月中旬頃までに、このたたき台ですね、パブコメ案を作成していただきまして、10月下旬から1か月程度のパブリックコメントを実施して、その結果に基づいて条例の最終案を確定していただきます。

その後、罰則規定を設けることにつきましては、検察庁との協議が2か月程度必要になるということですので、12月中旬頃までには協議を開始して、協議終了後、2月定例会に議会として条例を提出する流れになるのではないかとこのように想定をしております。

条例の施行につきましての周知期間を設けようと想定しますと、可能ならば2月定例会の初日程度に上程から可決までしていただきまして、その後、1か月程度、周知期間を設けていただきまして、4月1日からの施行という形でどうかというふうに考えているところです。

このスケジュール（案）は、あくまでも想定ですので、例えば、パブリックコメントをやらないうるか、あるいは、周知期間を設けないということであれば、もう少し余裕のある日程になるかと思っておりますけれども、今後、議会として条例の制定を遅滞なく進めていただければと思っております。

以上です。

○14番（大石和央君）

今、説明していただきました。議運としても、さらに、これにつきまして協議を重ねていくということになります。それから、また、皆さんのほうへお知らせをしたいというふうに考えているところであります。

次に、友好都市三戸町の表敬訪問ということでもありますけれども、これは、5のその他のところで扱いますので、次に進めていきます。

令和4年度の議会報告会ということで、資料4がございましてけれども、この開催日につきましては10月下旬から11月上旬の木曜日または金曜日の夜ということで計画をするということになります。

そして、議運で協議をしましたがけれども、会場につきましては、相良、榛原、それぞれ1会場ということで2会場で行うということといたしました。そのために事務局のほうで、木曜、金曜日の日で会場を当たっていただいたんですけれども、例えば、榛原庁舎ですね、この場合は10月28日ということになりますし、さざんかでしたら10月27日、28日ということで、あと、史料館については、そのまま10月27日、28日ということで、これは空いているということになりますし、それから、坂部の区民センターも当たりました。会場が広いということで、それで、ここは一応、押さえたということですが、10月27日、28日です。しかし、少し市街から外れるという

ことで、細江のコミュニティセンターの体育館、これも検討したんです。10月24日か31日の月曜日でしたら空いていますということでもありますので、そういった会場を、榛原としてはどこか1か所選定していかなければならないということ、相良地区に関しては、この史料館で27日、28日のいずれかで計画を立てていくということになろうかと思えます。

それから、報告内容でありますけれども、詳細はまだ決まってはいませんけれども、これまでやってきたようなところでいきますと、予算審査、決算審査ということと、各常任委員会の活動報告ということになろうかと思えます。それから、それが1部ということで、2部編成ということでワークショップ形式で市民の方から意見をいただくということもやっていくという方向かどうかという意見が出ているところであります。

そして、班編成につきましては、今後調整をしていくということで、皆さんのところに、また、お知らせをしていきたいというふうに思っております。

そして、さらにコロナが非常に心配されるところであります。そうした意味で、動画配信、ウェブ配信という形で、別途作成していかなければならないということになろうかと思えますので、これは具体的なところは、少し、後から皆さんのところにお伝えをいたします。

この議会報告会については以上です。

その他ということで、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果についてということで、資料5がありますけれども、これは事務局から説明をお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは、資料の5をお開きください。こちらの選挙のほうですけれども、6月定例会の最終日のほうに、皆さんに選挙をしていただきました。その当選人の結果になります。

左側につきましては、小長谷順二さん、望月俊明さん、大石節雄さん、この3名が当選という形になりました。

右側の表ですけれども、4名の方の得票集計表となっております。こちらのほうが広域連合のほうから結果として届きました。

以上となります。

○14番（大石和央君）

議会改革度調査の2021年ランキングについてということで、これも事務局より説明をお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは、6の資料になります。6-1をお開きください。

こちらのほうですけれども、毎年、早稲田大学のマニフェスト研究所ということで、全国の議

会のランキングが発表されまして、そちらの2021の結果になります。

まず、全国議会数ですけれども1,788議会あります。そのうち回答数が1,355議会で回答率が75.8%でした。牧之原市の結果につきましては6-1のとおりで、全国の総合が136位で、前回は184位でした。

中身のほうでいきますと、情報共有部門が415位、前回は381位。住民参画のほうが137位、前回は190位。機能強化の部門が139位、前回は185位という結果になりました。

県内総合順位としましては、牧之原市は第3位になります。前回は6位でした。こちらのほうの部門別でいきましても、情報共有部門が12位、前回は9位、住民参画の部門が5位、前回は7位、機能強化の部門が4位、前回は10位、そのような結果となっております。

それで、資料の6-2が、こちらが今発表しました静岡県内のランキングのトップ10となります。全国の300位以内で拾っていますので、静岡県内の9位、10位が載っていませんので、このような8位までの結果となっております。

下に牧之原市の過去の順位の推移も載せてありますので、またご覧ください。

次の6-3の資料は、こちらは総合ランキングですね、全国の総合ランキング。今の三つの部門の総合ランキング1位から300位までが載っている資料となります。

6-4の資料、こちらにつきましては、その3分野のランキングTOP300になりますので、分野別の順位が示されている資料となります。

また、ご確認ください。以上となります。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

議運の報告は以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会から、報告をお願いいたします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、総務建設委員会の報告をさせていただきます。

6月27日に、今回、牧之原活性化センターと牧之原市商工会と市民会議を行いました振り返りということで、行いました。

今回は、活性化センターでは2件、牧之原市の商工会については6件の、我々委員会としてテーマを設けまして、事前にそのテーマについて、問題提起を渡して、それについて、いろいろご意見をいただきました。

そういった中で非常に貴重なご意見をいただきまして、今回、これを基に基本的には委員会と

して提言書をまとめていきたいと、そんなふうを考えております。

それと、今日ですけれども、これが終わった後、文教もそうですけれども、委員会の視察について、8月1日から3日ということになってまいりましたので、そういった中でコロナが急増しているということで、どのようにするか、協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （4） 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に文教厚生委員会、お願いします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

文教厚生委員会のほうから報告させていただきます。

6月27日の午後、榛原学園さんの保護者の皆様と市民会議をさせていただきました。いろいろな意見が出て大変勉強になりました。

7月1日に所管事務調査の勉強でフレイルの予防について、当局からのお話を聞かせていただきました。

7月11日、視察について、委員会を設けました。

また、7月17日、フレイル予防の勉強会ということで、い〜らで理学療養士の会による、フレイル予防の勉強会がありました。委員会の皆様、ほとんど行ってくださっておりました。大変、素晴らしいフレイルの予防に対する運動とかもしていただきまして、皆さん、大変勉強になったというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （5） 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会広報特別委員会、お願いします。

原口議員。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。6月27日、7月7日、7月15日と、各牧之原市議会だより「かけはし」の第67号について、委員会を行いました。

ページ構成の決定、また、原稿の編集について、委員会では話合われました。

そして、皆様方には原稿の提出をしていただきました方には、大変ありがとうございました。
以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会。

村田副議長。

○15番（村田博英君）

6月23日に議会改革特別委員会を開催いたしました。

議会報告会の改善、それから開かれた議会に対する二つのテーマをA、Bに分けてグループ別に討議しております。

本日、この終了後、委員会の後、議会改革特別委員会を開催いたして、継続的にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （7） 第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会、お願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

6月23日に第1回、そして7月11日に第2回の総合計画特別委員会を開催しました。

第1回においては今後の活動内容について、皆さん全員の確認をしていただきまして、7月11日の第2回には当局から今回の総合計画の案について、若干修正箇所があるものですから、その報告を受け、またパブリックコメントの実施について、報告を受けました。

そういった中で、今回、どのような形で活動内容について、確認させてもらった意見の取りまとめについて、行っていくかということなんですけれども、本日までにそれぞれ総合計画の案について、基本構想、基本計画の皆さんが考えているご意見を提出していただくということで、まだ若干、未提出の方がおるものですから、今日中にということで提出をお願いいたします。

それをまとめまして、7月25日に第3回、7月29日に第4回ということで、その皆様から出された意見を基に議会内で意見の集約をしまして、それで当局のほうへ提出して、9月の議会に提案されます基本構想の議決に向けて、当局に意見提出をしていきたいなど、そんなふうにして

おりますので、ご協力のほうをよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

以上で各委員会からの報告を終了いたします。

4 協議事項

○議長（植田博巳君）

次に、4番、協議事項ですけれども、今回はございませんので。

5 その他（1）友好都市（青森県三戸町）表敬訪問（7/26・27）の延期について

○議長（植田博巳君）

次の5のその他に移ります。

（1）の友好都市、青森県三戸町、表敬訪問、7月26日、27日にございますけれども、その延期について、報告いたしたいと思います。

事務局次長、お願いします。

○事務局次長（本杉裕之君）

こちらのほうですけれども、7月12日に青森県の三戸町議会のほうから電話がありました。内容としましては、近隣の八戸市でコロナ感染者数が過去最多となったため延期としたいと、そう言った内容でした。

延期による実施日につきましては今後検討すると。ただ、いろいろ予定が入ってしまして、あと私たちも11月に三戸町へ行くこともありますので、ということで、三戸町がこちらに来る次の検討時期を年を越して1月以降になるかもしれないということで話がありました。

ただ、まだ実施日は未定ということで返事を受けております。ということで、26日、27日に来庁する予定でした三戸町の表敬訪問は延期ということになりました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

コロナで急拡大ということで、三戸町から延期ということで報告がございました。

5 その他（2）令和4年度静岡県市町議会議員研修会の動画配信について

○議長（植田博巳君）

（2）令和4年度静岡県市町議会議員研修会の動画配信について、これも次長お願いします。事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

こちらのほうも、そちらに記載してあるとおりなんですけれども、毎年、こちら静岡市の会

場のほうで開催しているものになります。

昨年もコロナの関係で、同じようなユーチューブによる動画配信となりました。今年度につきましては8月17日の水曜日に、年度当初は会場に参集しての開催ということで通知をいただいておりますが、動画配信による開催に変更すると、そういったお知らせが来ました。

動画配信方法につきましてはユーチューブ、こちらにつきましてはURLが後日、連絡を皆さんにするような形を取らせてもらいます。

配信期間ですけれども、8月17日の水曜日、午前9時から、8月30日の火曜日、午後5時までの間、視聴ができるような形になります。そして、こちらの配信につきましては土日や夜間も視聴可能ということになります。

講師につきましては産業評論家の進藤勇治様、元通産省企画官・前東京大学特任教授の方です。

演題につきましては、「プラスチック問題と新ビジネス」ということで、そういった内容のユーチューブ配信になりますので、この配信期間の間に、皆さんにご覧いただいてもらう形になりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

以上で、その他を終わりますけれども、ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

ないようですので、これで議員全員協議会を閉会いたします、終了いたします。ありがとうございました。

〔午前 10時31分 閉会〕